

静かな空

連絡先 742-2602 山口県大島郡周防大島町油宇 福田忠邦 Tel+ Fax: 0820-75-1045



↑中国新聞 2016.6.20

本土の日本国民へ

「第二の加害者はあなたたちです」

沖縄県の女性を殺害した海兵隊軍属（元米兵）が 5 月 19 日に逮捕され、この残虐な犯罪に対して、1 カ月後の 6 月 19 日に沖縄県民 65,000 人が結集して県民大会を開催、次の要求を掲げる大会決議を採択しました。

- 1 日米両政府は遺族と県民に謝罪し、完全な補償を行うこと。
- 2 沖縄県の米海兵隊を撤退し、米軍基地を整理・縮小し、普天間飛行場を閉鎖・撤去すること。
- 3 日米地位協定を抜本的に改訂すること。

翁長県知事は「21 年前の痛ましい事件を受けた県民大会で、二度とこのような事件を繰り返さない」と誓いながら、政治の仕組みを変えられなかったのは、知事として痛恨の極みで大変申し訳なく思う」と発言しました。ところが安部首相は、この犯罪のために「米軍再編も・・・前に進めていくことはできない」と語ったそうです。

米海兵隊の撤去と、米軍基地を縮小・閉鎖することが緊急の課題になっている今、やっぱり「米軍再編を前に進める」ことを考えている、山口県選出の安部首相の頭の中には、いったい何があるのでしょうか。



危険にさらされる岩国基地周辺住民の安全

米兵酒酔い運転疑い逮捕

艦載機が移駐すると、岩国基地の米軍関係者は 1 万人になります。基地周辺住民の「安全」はいったい誰が守るのでしょうか。まず米兵犯罪がおこったところから、順番に基地を閉鎖し、米兵を撤退し、その他の基地も、犯罪が発生するまえに、逐次縮小していくべきです。特に犯罪の温床である海兵隊は、岩国からも撤退すべきです。自己統制する力のない米軍に、声をはりあげて「綱紀粛清、再発防止」を求めても、それは呪文以上のものではありません。

(『中国』 左 6.6 右 6.27)

酒気帯び疑い軍属逮捕

大量虐殺の歴史に終止符を打つ人は誰か

第二次大戦終了後 25 年の 12 月 7 日、ドイツ首相ブランドが、ポーランドのアウシュヴィッツ強制収容所を訪れ、記念碑の前に膝まづいて祈りました。翌日フランクフルト・アルゲマイネ紙は「彼は罪の意識が胸にせまり、その場にいたドイツ人も同じ気持ちにならない人はいなかった」と書きました。これでポーランドとドイツの間の事実上の和解が成り、ついには 1989 年の東西の鉄のカーテンの崩落と東西ドイツの再統一をもたらし、ブランドはノーベル平和賞を受けました。



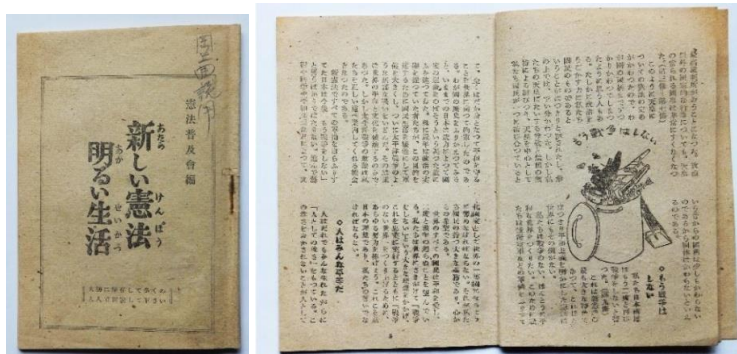
原爆投下後 70 年の今年 5 月 27 日、アメリカ大統領オバマは、広島原爆死没者慰霊碑に献花し、大統領に直面して涙する被爆者森重彰さんを抱擁しました (朝日 5.28)。森さんは、「真心が通じたと感じ、うれしかった」と語りましたが、これで「米大統領と被爆者の全面的 ”和解” とのイメージが広まっているなら、違和感もある」と懐疑の念を隠さない、ジャーナリストの厳しい眼もあります (中国 6.1 ; 6.25)。この時、オバマの胸中には、いったい何があったのでしょうか。

安保関連法 + 改憲 この道に行く先は？

安部政権は昨年、「海外派兵」を認める安保関連法を成立させ、今度は憲法を改定して、自衛隊を「国防軍」に変えようとしています。

周防大島町日前のある部落に、「講帳箱」と書いた黒ずんだ文書箱があり、江戸時代以来の記録文書が保存してあります。この中に 10×14.5cm、30 ページの黄ばんだ紙のパンフレットがありました。

『新しい憲法、明るい生活』という、「日本国憲法」が施行された昭和 22 年 5 月 3 日、憲法普及會が 2000 万部印刷して全国の家庭に配布した、憲法解説書です。表紙に「大切に保存して多くの人人で回読して下さい」とあり、「岡上回読用」とエンピツ書きしてあります。岡上とはこの部落内の小集落です。



4 ページ目に「もう戦争はしない」という言葉の下に、兵器をゴミ箱に詰め込んだ挿絵があり、本文には「私たちは戦争のない、ほんとうに平和な世界をつくりたい。このために私たちは陸海空軍などの軍備をふりすてて、まったくはだか身となって、平和を守ることを世界に向かって約束したのである」と明記してあります。

同年 8 月 2 日文部省は、中学一年副読本として『あたらしい憲法のはなし』を発行し、他の国との紛争は、「国の力で相手をおどす」のではなく、「相談してきまりをつけよう」という新憲法の原則を教えました。(右写真 1972 年復刻本)



日前の道々山墓地には、先のとがった墓標が 13 基あります。戦死者の墓標は、はじめ先のとがった白木の墓標、のちに同形の墓石になりました。西南の役、日露戦争のものもありますが、6 基は昭和 17 年以後です。左の写真の手前の墓標 2 基は、昭和 18 年於北太平洋戦死、20 年於西南太平洋戦死とある、兄と弟の墓標です。日前には、他にも 4 か所墓地があり、家代々の墓に納められた戦死者もあるの

で、実際の戦死者はもっと多数です。隣地区の安高の 2 つの墓地には 44 基の太平洋戦争の戦死者墓標があります (右写真)。これらの無言の墓標は、いま私たちに何を語っているのでしょうか。



英霊人形

加藤定彦（春日井市）

図書館でたまたま目についた『愛知ガイド—こだわりの歩き方』（二〇一四年刊）をのぞいていたら、以前、本誌『芭蕉伊賀』平成二十七年五月号、『静かな空』お号に転載）に掲載頂いた拙文で紹介した中之院の軍人人形のこと載っており仰天、われながらアンテナの狭さに赤面した。

並みのガイド本が見落としがちな見どころを満載する好著だ。問題の部分は「愛知に眠る『英霊』たち」と題する樋口幸造執筆の章にある。前半が三ヶ根山にある殉国七士廟とフイリピン観音霊場、後半が中之院の軍人人形の紹介となっており、美濃市善光寺に九十五体の「英霊人形」が残されていることも付記されていて、強く興味を惹かれた。

そこで同寺の「英霊人形」をキーワードにインターネットで検索してみたところ、見学に訪れた人のHPがヒットし、『中日新聞』（二〇〇六年五月八日朝刊）からの引用もあった。私がまだ茨城県の取手に在住していた頃なので知る由もないけれども、記憶されている方もおられるかも知れない。図書館に急行して縮刷版を閲覧、記事全体の拡大コピーをとって頂いた。

「記録文書を発見」「日露戦没者の詳細な戦いぶり」「美濃の善光寺英霊人形とともに」と見出しする、日露戦没者の記録文書が発見されたことを報ずる記事で、記録文書を開いたところを前面に、堂内にところ狭しと立ち並ぶ「英霊人形」を背景とした写真も掲載されている。明治三十七年、第九師団歩兵十九連隊に配属

された美濃市出身の兵士たちは、乃木希典將軍のもと、旅順攻略に参戦し、おびただしい数の戦死者を出した。明治三十八年、遺族たちが奉納した「英霊人形」は一七〇体。明治四十年十一月、岐阜連隊区司令官宮木内梧楼が戦没者のうち、戦歴が判明する四十四名の記録をB5判一三四ページの文書にまとめて英霊堂に奉納し、それが遺つたのである。

人形は古く、ヒトガタといい、江戸期からニンギョウと音読するようになった。古来、祈祷や呪詛（じゆそ）など、生身の人間の代わりにヒトの情念を背負わせるものとしてそれは存在してきた。記録文書の発見に対し、感想をもとめられた名古屋大文書資料室助手は、「日露戦争の戦没者を慰霊する人形は各地で残っていると聞くが、これだけ保存状態のよい人形はないだろう。それに合わせて、実際の兵士の活動記録がセツトで発見されたのは、歴史的にも大変貴重な資料となるのではないか」とコメントしているけれども、前線で戦い死んでいった兵士の事例記事を読むと、なんとも遣る瀬ない。

「英霊人形」の製作者は名古屋のからくり人形師、6代目玉屋庄兵衛と伝えられる。それ故、からくり人形研究家の千田靖子さんが調査に訪れ、記録文書の発見に繋がった。千田さんは新聞記事の最後に、「兵士一人一人の活動記録を読みながら、それらの兵士が生き写しにされた英霊人形を見ると、短い命を戦地で散らせた若者らの無念さが伝わり、平和の大切さをあらためて感じる」とコメントしている。

（立教大学名誉教授 一部簡略転載）

従軍慰安婦について言いたいこと

藤村英子さんは、長年にわたって全国紙に新聞投書を行ってこられ、一昨年
はこれらをまとめて、米寿記念出版として公刊されました。

『言いたいことがあるんよ！』 藤村英子著；藤村美千枝編。－ 広島：
グラフィック印刷, 2014. － 167p；26cm.

今年は、すでに国際的な問題になってきた、かつての日本軍の「従軍慰安婦」
の問題について、藤村さんが 20 年間訴えつづけてきた、新聞投書の目録がで
きました。貴重な資料となるものなので、直接に従軍慰安婦に関係するもの
を選んで、ご紹介します。

不思議なことに、この問題についての投書記事は、上記『言いたいこと
があるんよ！』には少ししか収録されていません。新聞記事のままとなかなか入
手できないので、『言いたいことがあるんよ！ その2』が刊行されるとあり
がたいですね。

河井弘志

「従軍慰安婦」 藤村英子の新聞投書 目録

- 1994.8.26 「なぜ個人補償しないのか」(元従軍慰安婦問題)『赤旗』
- 1996.1.14 「信頼得るには真の謝罪必要」(謝罪外交批判に対して)『中国』
- 1996.7.19 「慰安婦は事実 謝罪は政府で」(慰安婦支援投書関係)『中国』
- 1998.5.1 「事実に基づく歴史の認識を」(関釜裁判判決)『朝日』
- 1998.5.3 「元慰安婦救済一日でも早く」(関釜裁判判決)『中国』
- 1999.7.3 「恥ずかしい“慰安婦隠蔽”」(宮崎、教科書から削除)『毎日』
- 2000.5.30 「言葉ではなく実ある補償を」(両陛下オランダ訪問で)『朝日』
- 2000.12.19 「権威ある法廷その重い勧告」(女性戦犯法廷、政府責任)『赤旗』
- 2001.4.4 「倫理にもとる両裁判の棄却」(関釜裁判控訴韓国人訴訟)『朝日』
- 2002.11.30 「倫理にもとる国は愛せない」(ベンジャミンの言葉)『赤旗』
- 2007.3.25 「元慰安婦の叫び受け止め」(2000 年でも戦う李容洙)『赤旗』
- 2007.11.15 「友好を願った夏さんの言葉」(勝訴、日中友好を願う)『赤旗』
- 2012.9.6 「慰安婦問題政治家発言に疑問」(アジア女性基金)『朝日』